

令和6年9月9日

## 財産売払公示書

国立大学法人東京農工大学  
学長 千葉一裕

国立大学法人東京農工大学が所有する不動産について、下記の通り一般競争入札により売り払います。

### 1. 売払物件

#### 【建物付土地】

所在地番：館山市正木字干潟 1256 番 131  
登記地目：宅地  
土地面積：1438.21 m<sup>2</sup>（登記面積）  
建物面積：1階 379.60 m<sup>2</sup> 2階 283.98 m<sup>2</sup>（登記面積）  
建物構造：鉄筋コンクリート造陸屋根・ルーフィングぶき 2階建  
築年月日：平成3年7月18日新築  
所有者：国立大学法人東京農工大学  
登記名義人：国立大学法人東京農工大学

※全部事項証明書、公図、境界関連書類、建物関連書類等の物件資料については、後述する「秘密保持に関する確認書」を提出した者に随時開示します。

### 2. 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 当該売払物件に関する事務に従事する職員である者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請のある者
- (3) 被保佐人、被補助人及び未成年者である者。ただし、必要な同意を得ている場合を除く
- (4) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (5) 次の各号の1に該当すると認められる者で、その事実があった後二年を経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用者として使用する者についても、また同様とする。
  - ① 契約の履行にあたり故意に工事もしくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益

を得るために連合した者

- ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - ④ 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
  - ⑤ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
  - ⑥ 前各号に該当する事実があった後二年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (6) 所有者が売払先として不相当と認めた者

### 3. 入札の説明等をする日時及び場所等

#### (1) 入札説明書等の交付

- ①期間：令和6年9月9日（月）～令和6年9月17日（火）17時まで
- ②場所：本学WEBサイト上で配布

#### (2) 入札説明会

入札方法及び売却物件に関する説明会は、実施しない。入札説明書等を確認し、内容を十分に理解した上で入札すること。

#### (3) 質問書の受付

入札方法及び売却物件に関する質問を受け付ける。質問のある者は、別添様式の「質問書」に記入して令和6年9月17日（火）17時までに以下の提出先宛てに電子メールで送付すること。なお、質問書送信後、必ず電話により受信確認すること。質問事項と回答は令和6年9月24日（火）9時までに入札参加申込者（「秘密保持に関する確認書」の提出者）全員へ電子メールで送付する。

#### (4) 「質問書」提出先

〒183-8538 東京都府中市晴見町三丁目8番1号  
国立大学法人東京農工大学 経営部財務課決算係  
電話 042-367-5831 FAX 042-367-5554  
電子メール kanzai@cc.tuat.ac.jp

### 4. 入札参加申込

#### (1) 入札参加申込受付期間

入札参加希望者は、令和6年9月9日（月）～令和6年9月17日（火）17時までに、所定の「秘密保持に関する確認書」を持参又は配達証明郵便により提出することにより参加申込みとする。

#### (2) 「秘密保持に関する確認書」の提出先

〒183-8538 東京都府中市晴見町三丁目8番1号  
国立大学法人東京農工大学 経営部財務課決算係  
電話 042-367-5831 FAX 042-367-5554  
電子メール kanzai@cc.tuat.ac.jp

#### (3) その他

- ①上記申込は、自ら直接売却物件の購入を検討する者からのものしか受け付

けない。(仲介のみを目的とし購入の意思のない業者等からの問い合わせには答えない。)

②上記申込を行わなかったものは入札に参加することができない。

③法人の場合は「秘密保持に関する確認書」の提出時、法人概要資料(会社パンフレット等)を併せて添付すること。

## 5. 入札期限

(1) 日 時 令和6年9月26日(木)17時まで

入札希望者は、「入札書」に必要事項を明記し、封筒に入札書のみを封入した上、期限内に指定の提出先に持参又は配達証明郵便で提出すること。

(2) 提出先

〒183-8538 東京都府中市晴見町三丁目8番1号  
国立大学法人東京農工大学 経営部財務課決算係

## 6. 開札

(1) 開札場所 東京都府中市晴見町三丁目8番1号

国立大学法人東京農工大学本部棟第2会議室

(2) 開札日時 令和6年9月30日(月)14時

(3) 留意事項

- ・入札参加者は、開札に立ち会うことができます。(入札参加者が法人の場合で代表者以外の社員が参加される場合は、社員証等の身分証明書をご提示下さい。)
- ・開札会場には、入札事務に係る本学職員、入札参加者のみが立ち会うものとします。但し、入札参加者は、一社1名のみとします。
- ・開札時刻後は入場頂けません。時間に余裕を持ってお越しください。

## 7. 入札保証金

免除とします。

## 8. 売買契約締結後の条件

(1) 落札者は、不動産売買契約締結後、当該契約締結の日から10年間、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はこれに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならないものとします。

(2) 落札者は、不動産売買契約締結後、当該契約締結の日から5年間、売買物件を風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連

特殊営業その他これらに類する業の用に供してはならないものとします。

## 9. 契約締結期間等

売買契約の締結は、原則として令和6年10月11日（金）までに行うものとします。なお、契約締結日を変更する場合は、双方協議のうえ決定することとし、協議が不調となり売買契約を締結されない場合には、その落札は無効となります。

### 10. 売買代金の支払い及び物件の引渡し

売買契約締結から60日以内に売買代金全額を所有者に支払うものとします。なお、売買代金全額の入金が確認されたときに所有権の移転があったものとし、物件を引き渡したものとします。（現地での引渡しは行いません。）

#### 11. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書は無効とする。

#### 12. 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

#### 13. 落札者の決定方法

本公告に示した内容を履行できると本学が判断した入札者であって、国立大学法人東京農工大学会計規則第33条に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって入札を行った入札者を落札者とする。

以上公示する。